

①都道府県	②市区町村名	0 就学援助制度問い合わせ先（広報用）					1 令和2年度就学援助制度の実施について											
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	1. 就学援助制度の周知方法 (1) 就学援助制度の周知方法について（あてはまるもの全てに○）										(2) ケの内容	
								ア. 教育委員会のウェブサイト	イ. 自治体の広報誌等に制度掲載	ウ. 就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ. 就学時健康診断の際に学校で就学援助制度の書類を配布	オ. 学校の入学説明会で就学援助制度の書類を配布	カ. 入学時に学校で就学援助制度の書類を配布	キ. 毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布	ク. 民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ. その他 →(2)		
31	31	31	31	29	25	0	18	15	12	11	3	23	24	0	4	4		
和歌山県	和歌山市	和歌山市教育委員会 学校教育課	073-435-1139	gakkokyoiku@city.wakayama.lg.jp	http://www.city.wakayama.wakayama.jp/kurashi/gakkou_kyoiiku/1000076/1000350/1025311.html		○	○	○	○		○	○					
和歌山県	海南市	教育委員会総務課	073-492-3347	kyoisomu@city.kainan.lg.jp	http://www.city.kainan.lg.jp/kakubusho/kyoiuinkai/somuka/oshirase/1432624681618.html		○	○				○	○					
和歌山県	橋本市	教育委員会 学校教育課	0736-33-6115	gakkou@city.hashimoto.lg.jp	http://www.city.hashimoto.lg.jp		○		○	○		○	○					
和歌山県	有田市	教育委員会 教育総務課 総務係	0737-22-3758	kyoikusomu@city.arida.lg.jp	https://www.city.arida.lg.jp/kosodatenavi/teatejosei/1001060.html		○	○								○	就学前の子どもに配布する冊子（子育てノート）に制度の案内を掲載。	
和歌山県	御坊市	御坊市教育委員会 教育総務課	0738-23-5525	kyousou@city.gobo.lg.jp	http://www.city.gobo.wakayama.jp/lifeevent/nyugaku/sien/13830267471717.html		○	○	○	○		○	○					
和歌山県	田辺市	田辺市教育委員会学校教育課	0739-26-9942	gakkou@city.tanabe.lg.jp	http://www.city.tanabe.lg.jp/gakkou/index.html		○	○				○	○					
和歌山県	新宮市	教育政策課	0735-23-3364	gakkou@city.shingu.lg.jp					○	○		○	○					
和歌山県	紀の川市	教育委員会 教育総務課	0736-77-0846	k150100-001@city.kinokawa.lg.jp	http://www.city.kinokawa.lg.jp			○	○	○		○	○					
和歌山県	岩出市	岩出市教育委員会 教育総務課	0736-62-2141	k-soumu2@city.iwade.lg.jp	http://www.city.iwade.lg.jp/		○	○	○	○		○	○					
和歌山県	紀美野町	紀美野町教育委員会 教育課	073-489-5910	sogaku@town.kimino.lg.jp	https://www.town.kimino.wakayama.jp/		○					○	○					
和歌山県	かつらぎ町	かつらぎ町教育委員会 教育総務課	0736-22-0303	kyoikusomu-somu-@town.katsuragi.wakayama.jp	http://www.town.katsuragi.wakayama.jp		○			○		○	○			○	転入時及び児童扶養手当申請時に窓口で就学援助制度の案内を配布。	
和歌山県	九度山町	教育委員会 学校教育課	0736-54-2019	kyoiku@town.kudoyama.lg.jp	https://www.town.kudoyama.wakayama.jp		○		○			○	○					
和歌山県	高野町	教育委員会	0736-56-3050	kyoiku@town.koya.wakayama.jp								○	○					
和歌山県	湯浅町	湯浅町教育委員会事務局	0737-63-1111	soumu1@yuasa.ed.jp	http://yuasa.ed.jp		○					○	○					
和歌山県	広川町	広川町教育委員会	0737-23-7795	kyoiku4@town.hirogawa.wakayama.jp	https://www.town.hirogawa.wakayama.jp/			○				○	○					
和歌山県	有田川町	こども教育課	0737-22-4512	n.gakkokyoiku@town.aridagawa.lg.jp			○									○	就学時検診の際、保護者に説明	
和歌山県	美浜町	教育課・学校教育班	0738-23-4955	kyoi@town.wakayama-mihama.lg.jp	http://www.town.mihama.wakayama.jp			○				○						
和歌山県	日高町	教育委員会 教育課	0738-63-2038	kyoiku@town.wakayama-hidaka.lg.jp	http://www.town.wakayama-hidaka.lg.jp		○	○	○									
和歌山県	由良町	由良町教育委員会教育課	0738-65-1800	kyoui@town.yura.lg.jp	http://www.town.yura.wakayama.jp/		○	○										
和歌山県	印南町	教育課	0738-42-1700	kyoiku@town.wakayama-inami.lg.jp	http://www.town.wakayama-inami.lg.jp/contents_detail.php?frmid=103		○			○			○					
和歌山県	みなべ町	みなべ町教育委員会 教育学習課	0739-74-2191	kyoiku@town.minabe.lg.jp	http://www.town.minabe.lg.jp		○					○	○					
和歌山県	日高川町	日高川町教育委員会 教育課	0738-22-8816	kyoiku@town.hidakagawa.lg.jp	http://www.hidakagawa-ed.jp/			○	○			○	○					
和歌山県	白浜町	白浜町教育委員会総務学事係	0739-43-5830	kyoiku@town.shirahama.lg.jp	http://www.town.shirahama.wakayama.jp/				○			○	○					
和歌山県	上富田町	上富田町教育委員会	0739-47-5930		http://www.town.kamitonda.lg.jp/		○	○	○									
和歌山県	すさみ町	すさみ町教育委員会教育総務課	0739-55-2146	kyoiku@town.susami.lg.jp								○	○					
和歌山県	那智勝浦町	那智勝浦町教育委員会 学校教育課	0735-52-4686	kyoiku@town.nachikatsuura.lg.jp	https://www.town.nachikatsuura.wakayama.jp/		○		○	○		○	○					
和歌山県	太地町	太地町教育委員会	0735-59-2335	kyoiku@town.taji.lg.jp					○			○	○					
和歌山県	古座川町	古座川町教育委員会	0735-72-3344	*_kyoiku-o@town.kozagawa.lg.jp	http://www.town.kozagawa.wakayama.jp/kurashi/sub005.html		○		○			○	○					
和歌山県	北山村	北山村教育委員会	0735-49-2331													○	教育委員会から全家庭へ配布。	
和歌山県	串本町	教育委員会 教育課	0735-72-0017	kyoiku@town.kushimoto.lg.jp	https://www.town.kushimoto.wakayama.jp/kyoiku/				○				○					
和歌山県	御坊市日高川町中学校組合	御坊市日高川町中学校組合教育委員会 教育課	0738-22-8816	kyoiku@town.hidakagawa.lg.jp	http://www.hidakagawa-ed.jp			○	○			○	○					

①都道府県	②市区町村名	I 令和2年度就学援助制度の実施について																II 自由記述欄		
		2. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び要保護）																(2) (1) ①及び③のEの内容		
		(1) 令和2年7月時点の貴市区町村の実施（検討）状況について（あてはまるもの1つに○）																		
<小学校>① 実施・検討状況について				<小学校>②				<中学校>③ 実施・検討状況について				<中学校>④								
ア. 入学前支給を行っている。	イ. 入学前支給を行っているが、現在検討はしている。	ウ. 入学前支給を行っていませんが、現在検討はしていません。	エ. その他	ア. 令和元年度（令和2年度新入学分）以前	イ. 令和2年度（令和3年度新入学分）	ウ. 令和3年度（令和4年度新入学分）以降	エ. 未定	ア. 入学前支給を行っている。	イ. 入学前支給を行っているが、現在検討はしていません。	ウ. 入学前支給を行っていませんが、現在検討はしていません。	エ. その他	ア. 令和元年度（令和2年度新入学分）以前	イ. 令和2年度（令和3年度新入学分）	ウ. 令和3年度（令和4年度新入学分）以降	エ. 未定					
31	31	22	3	5	1	22	2	0	1	28	2	1	0	28	1	0	1	1	3	
和歌山県	和歌山市	○				○				○				○						
和歌山県	海南市	○				○				○				○						
和歌山県	橋本市	○				○				○				○						要保護認定児童に対し、学童保育の保育料減免の制度がある。 要保護認定児童に対し、給食費の減免を実施している。
和歌山県	有田市	○				○				○				○						
和歌山県	御坊市	○				○				○				○						
和歌山県	田辺市			○						○				○						
和歌山県	新宮市	○				○				○				○						
和歌山県	紀の川市	○				○				○				○						
和歌山県	岩出市		○				○				○				○					
和歌山県	紀美野町	○				○				○				○						
和歌山県	かつらぎ町	○				○				○				○						児童扶養手当受給世帯で経済的に困窮しているのが明らかな状況であるが、就学援助の申請が提出されない家庭に対し、学校とも連携しながら教育委員会の職員が当該家庭を訪問し、説明した上で申請書を記入してもらい、預かってきている。
和歌山県	九度山町	○				○				○				○						
和歌山県	高野町			○							○									給食費無償化事業・教材費無償化事業・修学旅行時等補助事業・就学時医療費補助事業を実施
和歌山県	湯淺町			○						○				○						
和歌山県	広川町			○						○				○						
和歌山県	有田川町	○				○				○				○						
和歌山県	美浜町		○				○			○				○						
和歌山県	日高町	○				○				○				○						
和歌山県	由良町	○				○				○				○						
和歌山県	印南町	○				○				○				○						
和歌山県	みなべ町	○				○				○				○						
和歌山県	日高川町	○				○				○				○						
和歌山県	白浜町		○					○		○				○						
和歌山県	上富田町	○				○				○				○						
和歌山県	すさみ町			○							○									
和歌山県	那智勝浦町	○				○				○				○						
和歌山県	太地町	○				○				○				○						
和歌山県	古座川町	○				○				○				○						
和歌山県	北山村	○				○				○				○						
和歌山県	串本町	○				○				○				○						
和歌山県	御坊市日高川町中学校組合				○					○				○						中学校組合のため小学校の記載はなし。